

報道機関 各位

記者発表資料

平成19年5月16日(木)

問い合わせ先：健康増進課

担当：篠葉・木村

電話：829 1292

内線：2918

「さいたま市子ども急患電話相談」を開始します

1 事業の目的

この事業は、子どもの急な病気に関する電話相談体制を整備することにより、子育て中の保護者の不安軽減を図り、安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりを推進します。

また、症状に応じた適切なアドバイスや医療機関の紹介を行うことにより、小児救急医療体制の充実や強化を図ります。

2 事業の名称 さいたま市子ども急患電話相談

3 事業の実施主体 さいたま市

4 事業の概要

対 象 者 おおむね15歳未満の子どもの家族等(原則市民)

相談内容 子どもの急な病気などに関する相談

相 談 日 土曜日・日曜日及び年末年始(12/29～1/3)

相談時間 午前9時から午後5時まで

相 談 員 相談員は看護師2名体制

5 事業開始時期 平成19年6月2日(土)から

6 相談専用電話番号 825 - 5252